

消費税増税に備える！！キャッシュレス決済の導入をご検討の方必見！

キャッシュレス決済セミナー

平成31年10月1日の消費税率引上げに伴い、政府はキャッシュレス決済によるポイント還元制度を発表しました。これにより小規模事業者にもキャッシュレス決済の導入に関する支援・補助金が充実してきております。

今回はこれからキャッシュレス決済の導入をご検討している方を対象にした入門編のセミナーを開催します！また『キャッシュレス決済を導入しているがイマイチ利用者が増えない』など個別相談会でもご対応致します！ぜひご参加ください！



ポイント還元制度とは？

店舗で買い物をした際、クレジットカードや電子マネー、スマートフォンで使うQRコードなど現金以外（キャッシュレス）で支払った消費者に、買い物で使えるポイントを提供する仕組み。ポイントは最大5%分で、政府が補助する。

期間は来年10月1日の消費税率引き上げ後から9カ月間。

詳細なサービス内容は今後、カード会社など各決済事業者が公表する見通し。

セミナーにて公開！キャッシュレス導入 3つのコツ

ポイント① キャッシュレス社会のメガトレンド！

ポイント② キャッシュレスメリットデメリットを徹底解剖！

ポイント③ キャッシュレス導入による成功事例！

講師：(株)船井総合研究所

朽尾 圭亮 氏

(とちおけいすけ) 氏

【経歴】

経済産業省認定 中小企業診断士

総務省地域再生マネージャー(H22 認定)

総務省地域力創造アドバイザー(H22 認定)

【実績】主なコンサルティング先

弘前市、調布市、焼津市、

広川町、松山市、芦屋町、

館林市、その他商工会等多数

日時：平成31年 3月 5日(火) 19:00～21:00

場所：小平商工会館 2階第一会議室

参加費：無 料

※ご参加の皆様には、船井総合研究所より東京都事業の一環で事前にセミナーテーマについての簡易経営相談のお電話をさせていただきます。

【申込み・お問い合わせ】

小平商工会 TEL 042-344-2311 FAX 042-343-0505

個別相談会

日時：3月5日(火)

18:00～19:00 及び

セミナー終了後

※先着予約、セミナー参加者優先

場所：小平商工会館

費用：無 料

※相談案件を事前に、商工会事務局までお知らせください。

個人情報の取り

扱いについて

お申込みの際にご提供いただいた個人情報は、当セミナーの受付および事務連絡に利用するほか、今後のセミナー等の各種情報提供のために利用します。また、個別相談会の参加等について事前にご連絡をする場合があります。

参加申込書

事業所名		氏 名	
電話番号		F A X	